

山形信用金庫 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性職員が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの 3年
2. 当金庫の課題
 - 課題1：多様な職務経験の機会が少ない。
 - 課題2：管理職に占める女性割合が低い。
3. 目 標 管理職（次席管理者以上）に占める女性割合を25%以上にする。
4. 取組内容
 1. 職員のキャリアに応じた外部研修への派遣を継続・強化する。
 2. eラーニング等を活用した意欲的な自己啓発の支援を図る。
 3. 性別役割意識に捉われない職場環境作りを促進する。
 4. 若手職員の多様な職務経験の機会を増やすため、ジョブローテーションの定着を図る。